THE MINOBU NEWSLETTER

広報 みのぶ

11 2007 No.38

原小学校秋季大運動会（10月1日）

雨天で運動会が1日順延となった原小学校では、教職員やPTA役員が早朝から校庭を整備し運動会を開催。その中で、児童たちの大きな声や力強い演奏が山々にこだましていました。

原小学校4・5・6年生児童による「マーチング2007～ブラジル」

特集

平成18年度“町の決算” …… 2
自然素材の和紙“水鳴” …… 7
キラリ★みのぶ …… 20

人口と世帯
平成19年10月1日現在
（　）内前月比

人口	男	女	世帯
16,086人（-15）	7,676人（-8）	8,410人（-7）	6,269世帯（+2）

町の決算

合併から2年目、教育と観光に重点を置く

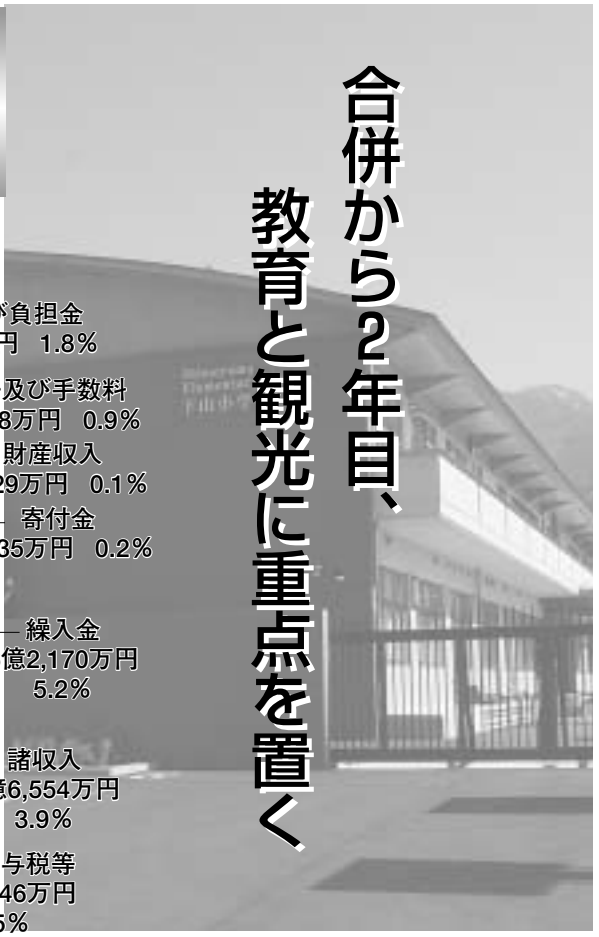

歳　入　118億6,310万円

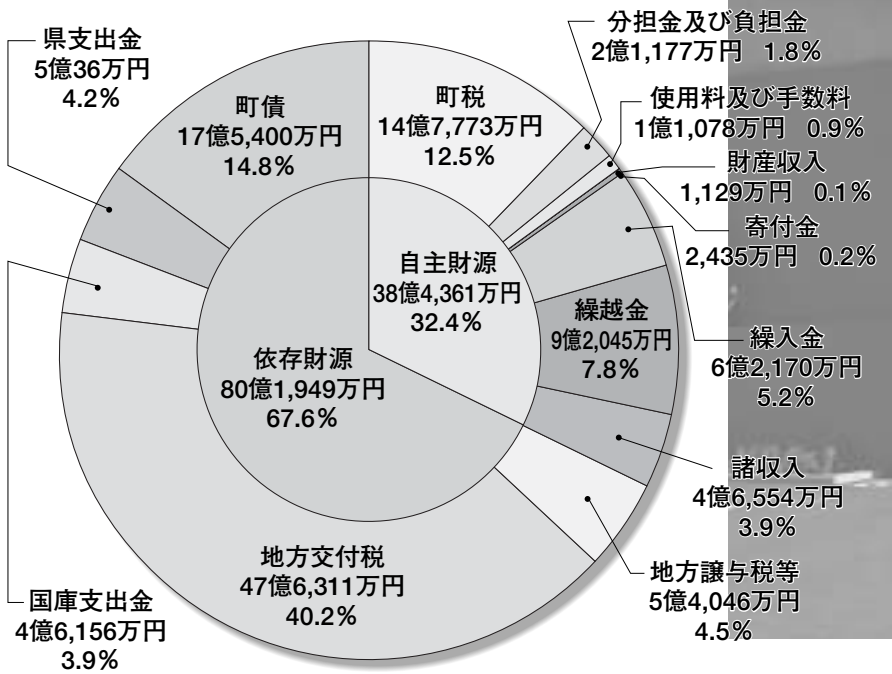

決算の概要

平成18年度の身延町一般会計と21の特別会計の決算が、9月定例議会で慎重に審議され、認定されました。

本決算は、合併から2年目の決算であり、町では、「安らぎと活力あるひらかれたまち」を将来像として第一次総合計画を策定するなど、地域協働でつくる身延のまちづくりを進めています。

一般会計の収支

歳入118億6310万円から歳出111億7164万円を差し引くと6億9146万円の黒字となりました（うち翌年度への繰越明許費が843万円で実質的な黒字は6億713万円でした）。

一般会計の歳入の特徴

依然として厳しい財政状況が続いておりますが、昨年と比べ歳入全体では11億3589万円の増となりました。その要因としては、地方税において製造業の業績が上向いたことにより約3000万円の増、身延北小建設や下部奥の湯温泉送湯事業等の普通建設事業に伴い、町債は約5億7190万円の増、繰入金約3億6614万円の増となりました。また、国の「三位一体の改革」の影響により実質的には国庫支出金は約8700万円の減、県支出金も約4700万円の減となりました。

平成18年度の主な普通建設事業

●総務費	
下部奥の湯温泉送湯事業	2億2,168万円
●民生費	
身延福祉センター建設事業	2,025万円
●農林水産業費	
農業用施設整備事業	2,731万円
●商工費	
本栖湖トイレ整備事業	3,322万円
●土木費	
新町町図作成事業	4,830万円
町道維持工事	6,651万円
町道改良舗装工事	2億3,348万円
町営住宅柿島団地建設事業	2,565万円
●消防費	
耐震性防火水槽整備事業	3,123万円
●教育費	
身延北小学校建設事業	11億6,939万円
●県営事業負担金	
中山間地域総合整備事業負担金	4,520万円
広域基幹林道三石山線開設負担金	4,500万円

平成18年度

歳　出　111億7,164万円

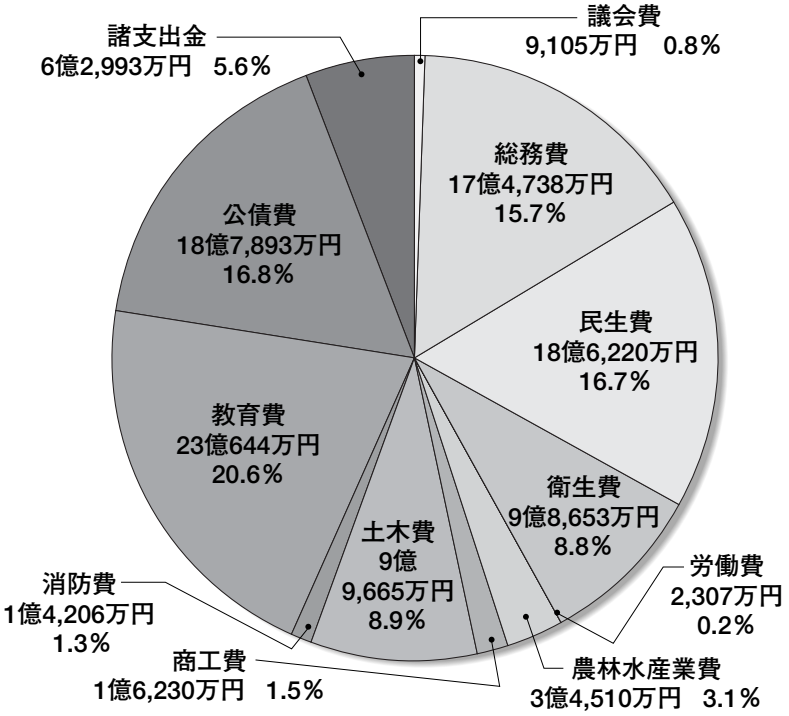

一般会計の支出の特徴

昨年度と比較し、議会費については合併後の定員削減に伴い約３０７４万円の減、民生費については扶助費の減に伴い約１億４４７８万円の減となりましたが、総務費では下部奥の湯温泉送湯事業等により約１億３４６７万円の増、教育費については、身延北小建設事業等により約５億３９１６万円の増、土木費については道路改良事業や下水道事業への繰出金により約１億４０５２万円の増、諸支出金については新規基金（教育施設整備基金）の積立により約３億８２４２万円の増となり、歳出全体では13億６４８８万円の増となりました。

一層の引き締めが必要

本町は、少子高齢化に伴う過疎化が進んでいる中で、引き続き厳しい財政状況下にありますが、歳入においては、地方交付税（40・2％）に依存しているため、引き続き経常経費の削減に努め、今後、国からの税源移譲に伴い、町税等の徴収率向上に努力し、自主財源の確保を図っていきます。

一般会計・特別会計の状況

（単位：円）

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	11,863,098,574	11,171,638,250	691,460,324
特別会計	8,896,699,058	8,760,688,188	136,010,870
国民健康保険	2,043,280,123	1,966,751,794	76,528,329
老人保健	2,828,312,041	2,808,719,828	19,592,213
介護保険	1,598,841,052	1,573,564,827	25,276,225
介護サービス事業	29,889,437	29,612,634	276,803
簡易水道事業	1,011,900,765	1,008,263,410	3,637,355
農業集落排水事業等	67,682,713	67,682,713	0
下水道事業	1,256,573,914	1,248,123,794	8,450,120
青少年自然の里	39,994,386	39,994,386	0
下部奥の湯温泉事業	14,641,200	14,641,200	0
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区	592,662	565,311	27,351
広野村上外九山恩賜林保護財産区	1,169,701	1,089,324	80,377
第一日影みそね沢恩賜林保護財産区	218,493	72,118	146,375
第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区	325,384	158,818	166,566
大久保外七山恩賜林保護財産区	484,172	94,329	389,843
仙王外五山恩賜林保護財産区	324,210	228,147	96,063
姥草里外七山恩賜林保護財産区	821,003	514,628	306,375
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区	686,738	220,628	466,110
西嶋財産区	411,324	137,299	274,025
曙財産区	189,320	0	189,320
大河内地区財産区	184,656	137,000	47,656
下山地区財産区	175,764	116,000	59,764
合計	20,759,797,632	19,932,326,438	827,471,194

町民一人当たりでは・・・

平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口16,264人で算出（前年度比▲373人）

使われたお金
686,895 円（前年度比 97,439 円）

1 教育費 141,813 円
（前年度比 35,587 円）
学校建設、学校教育、社会教育のために

2 公債費 115,527 円
（前年度比 23,775 円）
町の借金返済のために

3 民生費 114,498 円
（前年度比▲ 6,135 円）
子どもや高齢者対策などの福祉のために

4 総務費 107,439 円
（前年度比 10,504 円）
選挙、戸籍、徴税、町の庁舎管理などのために

5 土木費 61,280 円
（前年度比 9,820 円）
道路や公園、住宅などの整備のために

6 衛生費 60,658円
（前年度比 3,324 円）
保健衛生、ごみ対策などのために

7 諸支出金 38,731 円
（前年度比 23,854 円）
基金などへの積立のために

8 農林水産業費 21,219 円
（前年度比▲ 1,077 円）
農林業の振興のために

9 商工費 9,979 円
（前年度比 1,291 円）
商工業、観光振興のために

納めていただいた町税
90,859 円（前年度比 3,822 円）

1 固定資産税 44,793 円
（前年度比 460 円）

2 町民税 37,686 円
（前年度比 3,008 円）

3 町たばこ税 5,229 円
（前年度比 175 円）

4 軽自動車税 1,836 円
（前年度比 88 円）

5 入湯税 1,311 円
（前年度比 91 円）

6 特別土地保有税 4 円
（前年度比 0 円）

町の財政状況
バランスシートを公開します

バランスシートとは

町の決算は、1年間の資金の出入り（歳入歳出）を示す方法のため、その年度による収支は明確になりますが、町の資産や負債に関する内容が明らかにならないという欠点がありました。

そこで町では、町民の皆さんに、より分かりやすく財政状況を説明するため、バランスシートを昨年度から作成しています。

自治体バランスシートは、民間企業のバランスシートとは異なり、「資本」の概念がありません。民間でいう「資本」は、自治体では「正味資産」と表現し、今までの世代が負担した金額として捉えています。

したがって、町のバランスシートは、年度末における町の資産（財産）、負債（将来の世代の負担）、その差額である正味資産（今までの世代による負担）から構成されています。

●バランスシートの対象会計は、普通会計（一般会計＋青少年自然の里特別会計）で、国民健康保険や簡易水道事業、下水道事業などの特別会計は含みません。

●バランスシートの作成の基礎数値は、昭和44年度から平成18年度までの地方財政状況調査（決算統計）のデータを基礎に、総務省の統一基準によって作成しました。

バランスシートの見方

資金を何に使ったか？

借　　方	貸　　方
資　　産 （土地、建物、基金、現金等）	負　　債 （地方債、退職給与引当金等） 正味資産 （国庫支出金、県支出金、一般財源）

資金をどのように調達したか？

平成18年度　身延町のバランスシート

（単位：千円）

借方			貸方	
【資産の部】			【負債の部】	
1．有形固定資産			1．固定負債	
（1）総務費	（庁舎など）	5,302,216	（1）地方債	10,713,144
（2）民生費	（保育所など）	1,257,295		
（3）衛生費	（福祉保健センターなど）	539,325	（2）債務負担行為	
（4）労働費		226,819	①物件の購入等	0
（5）農林水産業費	（農道・用水路・林道など）	3,633,021	②債務保証又は損失補償	0
（6）商工費	（駐車場など）	473,878	債務負担行為　計	0
（7）土木費	（町道・橋梁など）	9,570,815		
（8）消防費	（防火水槽・消防自動車など）	498,595	（3）退職給与引当金	2,206,639
（9）教育費	（小・中学校、文化施設など）	11,567,328		
（10）その他		22,023	（4）その他	0
計		33,091,315		
（うち土地）		3,492,043	固定負債合計	**12,919,783**
有形固定資産合計		**33,091,315**		
2．投資等			2．流動負債	
（1）投資及び出資金	（山梨県信用保証協会など）	330,640		
（2）貸付金		36,858	（1）翌年度償還予定額	1,397,830
（3）基金				
①特定目的基金	（地域福祉基金など）	2,248,562	（2）翌年度繰上充用金	0
②土地開発基金		350,825		
③定額運用基金		0	（3）その他	0
基金　計		2,599,387		
投資等合計		**2,966,885**	流動負債合計	**1,397,830**
3．流動資産				
（1）現金・預金			負債合計	**14,317,613**
①財政調整基金		1,059,193		
②減債基金		723,672	【正味資産の部】	
③歳計現金		691,460	1．国庫支出金	**4,495,392**
現金・預金　計		2,474,325		
（2）未収金			2．都道府県支出金	**2,974,889**
①地方税		417,431		
②その他		20,406	3．一般財源	**17,182,468**
未収金　計		437,837		
流動資産合計		**2,912,162**	正味資産合計	**24,652,749**
資産合計		**38,970,362**	負債・正味資産合計	**38,970,362**

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	**0千円**
②債務保証及び損失補償に係るもの	**0千円**
③利子補給等に係るもの	**12,807千円**

用語の解説

○**【資産の部】**…一会計年度を越えて地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるものです。

○**有形固定資産**…これまでに取得した土地や整備した道路・施設等のことで、「総務費」などの行政目的別に区分して表示します。昭和44年度以降の決算統計上の普通建設事業費（庁舎、道路・橋梁、学校等の建設事業に要する投資的経費）の累計をもって取得原価とし、土地以外の有形固定資産は庁舎、道路等の区分毎に設定された耐用年数により定額法による減価償却を用い算出します。

○**投資及び出資金**…自治体に関係する団体等への出資金及び出捐金です。

○**貸付金**…修学資金などの貸付残高です。

○**基金**…特定の目的のために積み立てられた基金の残高です。

○**現金・預金**…流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」と、普通会計決算における歳入歳出差引額の「歳計現金」に分けて計上します。

○**未収金**…町税や使用料等の収入未済額です。

○**【負債の部】**…将来において、支払いや返済の義務を有するものです。支払い期日が1年を超える「固定負債」と、翌年度以内に返済する「流動負債」に区分します。

○**地方債**…町債残高のうち、翌年度償還予定額を除いたものです。

○**債務負担行為**…町民の負担として、将来返済することが確定したものです。

○**退職給与引当金**…年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額を計上しています。

○**翌年度償還予定額**…町債残高のうち、翌年度以内に償還する予定の金額です。

○**【正味資産の部】**…資産を形成するための財源のうち負債以外のものをいい、「国庫支出金」「県支出金」「一般財源等」に分けて計上します。有形固定資産の取得に充てられた「国庫支出金」「県支出金」は、有形資産の耐用年数に応じて減価償却を行います。

特集 あなたは、割り箸派？マイ箸派？

外で食事をするとき、多くの人が自然に割り箸を使っているのではないでしょうか。日本で使われる割り箸は年間約２５０億膳といわれ、１人当たりに換算すると、約２００膳消費している計算になります。（林野庁資料より）しかもそのほとんどが、１度使っただけでごみとして捨てられ、燃やされているのです。

地球温暖化や森林保護など環境問題が叫ばれる今、使い捨ての割り箸を使わずに自分の箸で食事をする「マイ箸運動」が広がりつつあります。

もったいない！

割り箸は、回収して紙パルプの原料にしたり炭にしたり、さまざまな方法でリサイクルすることが出来ます。しかし、リサイクルするには多大な人手、エネルギー、コストが必要であり、割り箸が大量に使用されている現状では、回収・リサイクルには限界があります。そのため、割り箸はたった一度使われただけで捨てられ燃えるごみとして処理されてしまいます。焼却時には二酸化炭素を排出するため、割り箸の使い捨ては、少なからず地球温暖化の一つの要因になっているのです。

「マイ箸運動」って、知っていますか？

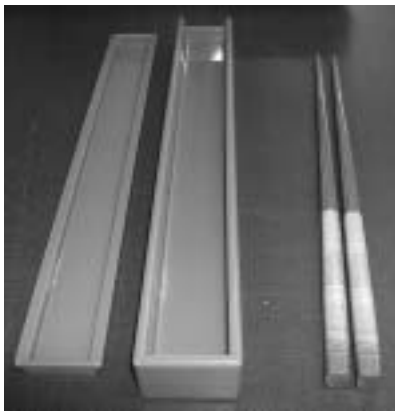

お出かけなどで飲食店に行ったときに、割り箸を使わず、自分でお箸を持っていって使おうという運動です。

ぜひ、今から気軽にはじめてみませんか！

家電リサイクル法とは…？

平成13年4月1日から施行され、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の有用な部品や材料をリサイクルして、廃棄物を減量し、資源の有効利用を推進するための法律です。

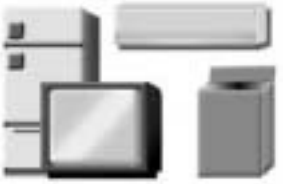

家電４品目

商品を買った店などに引き渡します。
引き渡す際には、所定の費用を支払ってください。

消費者が負担する費用

＝

再商品化費用（１台につき）

エアコン	3,150円
テレビ	2,835円
冷蔵庫・冷凍庫	4,830円
洗濯機	2,520円

※再商品化費用は、メーカーにより一部異なる場合もあります。また、別途振込手数料がかかります。

＋

収集運搬費用

※小売店や一般廃棄物収集運搬許可業者により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

引き渡し方

○小売店に引き取ってもらう場合
○一般廃棄物収集運搬業者に依頼する場合

▼

引き取りや収集を依頼して、リサイクル料金・収集運搬料を支払う。

○役場に依頼する場合

▼

役場に連絡し、郵便局で家電リサイクル料金を支払い、受け取った家電リサイクル券を添付し、自分で役場まで運搬し、収集運搬料金を支払う。

○自分で指定引取場所まで運ぶ場合

▼

郵便局で家電リサイクル料金を支払い、受け取った家電リサイクル券を添付し、自分で指定引取場所まで運搬する。※詳しくは郵便局でお聞きください。

【問い合わせ先】 環境下水道課 環境衛生担当
依田・馬場・小林 ☎0556-42-4814

特集 自然素材の和紙「水鳴（すいめい）」

町（なかとみ和紙の里）・西嶋和紙工業協同組合が共同開発

自然素材の和紙を研究

従来の和紙製品には、紙漉の段階で化学薬品が使われていますが、自然素材を生かした「薬品をいっさい使用しない和紙」を、西嶋和紙生産者となかとみ和紙の里が共同で研究し、自然素材の和紙「甲斐錦霞（きんか）紙」が誕生、平成17年度山梨県グッドデザイン賞で奨励賞を受賞しました。

身延山和紙の開発に向けて

町及び西嶋和紙工業協同組合では、この自然素材和紙の販路開拓を模索、身延山久遠寺へ相談したところ、薬品を使用していないところに興味を示していただき、内野日総法主猊下がお使いになる際に「書きやすく」「人情味のあるもの」、また「身延山で採れるものを使う」など、いろいろな提案や助言等をいただきながら試作品の研究が重ねられました。和紙の試作品は、原料に三椏（みつまた）や椿（つばき）などを使用、特に椿の灰で原料を煮ていくと色のりがいいことから、身延竹炭企業組合の協力により町内で採取された椿の炭から灰を作ったり、また身延山久遠寺の所有地に生息するヤマザクラを染料にするなどして、工夫を重ねながら和紙を漉き、身延山に届けられました。

内野日総法主猊下、新和紙を「水鳴」と命名

完成した試作品の和紙は、淡いピンク色をしており、内野日総法主猊下にも「非常に書きやすい」と好評をいただき、法主猊下自らの住居である「大奥水鳴楼」にちなんで「水鳴」と命名していただきました。

商品化に向けては、地域文化・伝統産業の発展になればと、ヤマザクラの使用と「水鳴」という商品名の使用を身延山久遠寺が承諾。価格などを決めて、なかとみ和紙の里と身延山久遠寺関連会社などで販売していく予定です。

日蓮大聖人和紙再現事業

700有余年の歴史がある身延山には、日蓮大聖人直筆の文化財が残されていて、それらに和紙が使われています。当時、和紙をどのように入手していたのかなど、不明な点も多くありますが、どんな原料が使われていたのか、何回漉いていたのかなどが、文化財の修復の過程で少しずつ解明されつつあります。

町と西嶋和紙工業協同組合では、身延山と協力しながら、日蓮大聖人がお使いになっていた和紙の再現を目指す考えを持っています。

その第一歩として、身延山の協力をいただきながら、100％身延産の自然素材和紙を目指し、身延山の所有地に楮（こうぞ）50本を植栽。まずは法主猊下から命名していただいた和紙「水鳴」の原料に使用していく予定です。

この再現事業がきっかけとなり、新しい活動、そこから生まれてくる新商品開発の原動力となることが今後期待されます。

【問い合わせ先】

なかとみ和紙の里

☎0556（20）4555

内野法主猊下に、『法悦』と和紙「水鳴」に書いていただきました。（法悦とは、信仰心によってこの上ない喜び、法喜。歓喜の状態）

TOPICS
まちのわだい

夏休みの研究成果を発表

理科自由研究発表会

9月7日、中部支会理科自由研究発表会が開催され、町内の6小学校から16組22人の児童が参加して、夏休みに取り組んできた研究成果を力強く発表しました。審査の結果、西嶋小の4年松本木乃実さん、同小5年の笠井優理亜さん、同小6年の松本健太郎くんの3児童が町の代表に選出されました。

西嶋小4年　松本木乃実さん
「地球の『水』は大丈夫?!
～水や雨のよごれ調べ～」

同月18日に行われた第60回南巨摩郡理科自由研究発表会には、西嶋小の3児童を含む郡内10小中学校から15組17人が参加、その中で5年の笠井さんは初、6年の松本くんは2年連続で郡代表に選ばれ、10月20日に開かれた県大会へ出場しました。

西嶋小5年　笠井優理亜さん
「豆ふが固まるひみつをさぐる」

にがりが海水から作られていることを知り、海水からでも豆腐が作れるかを実験、にがりを使った場合と豆腐のでき具合の違いを調べるなど、その研究の方法がきちんとしていて、根気よく研究しているところが高く評価されました。

西嶋小6年　松本健太郎くん
「飛ぶことの秘密Ⅱ」～紙トンボ編～

昨年度からの飛ぶという継続的な研究で、昨年はいろんな種類の紙飛行機で揚力を学び、今年度は紙トンボを使って大きさや羽根の角度、空気の流れなど、疑問に思ったことをいろいろ実験し、そのまとめ方がよかったことなどが高く評価されました。

秋季大運動会

町内各地で開催

9月8日に開催された、大野山・大島保育園運動会を皮切りに10月上旬まで、各保育所(園)、小学校、各地区で運動会が開催されました。

今年は雨天で中止となった地区運動会が多く、順延となった小学校では、プログラムなどを組み直して運動会が行われましたが、児童たちはこの暑い夏の中で練習してきた成果を存分に発揮していました。

「かけっこ」で園児が力走（久那土保育所）

OH！COACH・タイフーン（大河内小学校）

峡南6町の団体・特産品が集う

夢いちば「川の都」2007

9月16日、川の都実行委員会は、なかとみ和紙の里で夢いちば「川の都」2007を開催、峡南6町の特産品や伝統工芸品の展示販売をはじめ、各町の伝統ある太鼓の団体が集う「峡南太鼓祭」や「よさこい演舞」が行われました。

本町からは、ゆば工房五大やまめの里、道の駅しもべが特産品や伝統工芸品コーナーに出展、峡南太鼓祭には、古関観音太鼓同好会が参加して、力強い太鼓の演奏を披露しました。また、砂金採り体験や手漉き和紙体験には、大勢の人たちが集まり体験を楽しんでいました。

2007生涯学習フェス開催

各団体が演技などを披露

9月16日、身延町総合文化会館において生涯学習フェスティバル1が開催されました。

この催しは、身延地区（旧身延町）で開催されていた生涯学習フェスティバルを、発展的に町一体の事業として実施したもので、生涯を通じて自ら学ぶ意識の高揚を図るとともに、ふるさと身延の自然、歴史、文化などを再発見する様々な生涯学習活動により、関係者が交流し、豊かな地域文化と、地域協働のまちづくりにつながる機会になるようにと開催されました。

ホールでは、長塩獅子舞保存会、みのぶ若竹キッズ、西嶋神楽団、古関観音太鼓同好会、中富中吹奏楽部が日頃から練習を積み重ねてきた演奏や演技を披露、2階会議室では生涯学習の事例発表や町の文化財を紹介、ホワイエでは押し花やちぎり絵などのサークル活動の教室を開催、そのほか「富士川舟運と駿州往還」の図書館資料展示などが行われ、訪れた人たちはそれぞれのコーナーに足を運んで、一足早い芸術の秋・文化の秋を堪能していました。

ホールの部最初に演技した「長塩の獅子舞」は例年小正月に奉納されています。

ホワイエでは、ちぎり絵教室などが行われ大勢の人が参加しました。

オータムコンサートを開催

湯之奥金山博物館

9月16日、湯之奥金山博物館において、第1回日曜コンサート「オータムコンサートinしもべ&花火大会」が開催されました。

このイベントは、金山博物館初の試みで、プロの奏者も交じっての本格的な吹奏楽コンサートを、初秋のしもべで楽しんでもらおうと開催、格調高いブラスコンサートに、訪れた人たちから演奏曲が終わるごとに盛大な拍手が贈られていました。

また、コンサートでは、一般の人が飛び入りで指揮者として参加できるイベントも行われ、金山博物館友の会の高岡伸五会長が指揮者を務める場面も見られました。

コンサートの後には、花火大会が行われ下部温泉街の夜空を彩りました。

救命措置の手順を学ぶ

南巨摩のスポ少指導者など

9月21日、南巨摩郡体育指導委員連絡協議会では、下山小学校体育館において、応急手当の基礎知識をテーマに南巨摩地区スポーツ指導者講習会（兼南巨摩郡女性体育指導委員研修会）を開催し、南巨摩郡5町のスポ少指導者をはじめ体協関係者など約100人が参加しました。

講習会では峡南消防本部中部消防署の職員が講師を務め、救命措置（心肺蘇生法とAED「自動体外式除細動器」使用）の手順を、参加者は実際に人形を使って心臓マッサージをしたり、電気ショックの操作方法を体験しながら学びました。

講師からは、「心臓は膨らんだ際にショックを受けると、筋肉が収縮して心停止になりやすい。また脱水症状の場合の心臓は、いつでも心停止の状態に陥りやすい」と話しながら、運動中の水分補給は重要で、できればスポーツ飲料の摂取が望ましいといった予防や、AEDがどこに設置されているか把握しておくことも大切と説明がありました。

参加者からは、「実際の場面で今日の講習のとおりできるかは不安だが、講習を受けてないとかなり差が出るので、今日は体験できてよかった。さらに上のランクの講習を受けていきたい」と率直な感想が述べられていました。

【町内のAED設置は23か所】

- 身延町役場本庁舎
- 中富すこやかセンター
- 身延支所
- 下部支所
- 身延町開発センター
- 中富総合会館
- 身延町総合文化会館
- 甲斐黄金村湯之奥金山博物館
- なかとみ和紙の里
- 各小中学校に1台ずつ

（小学校9台・中学校5台）

各委員任命式・選任式を開催

9月定例会の同意を受けて

9月26日、役場町長室で9月定例議会において議決を受けた各委員の任命式・選任式が行われ、6名の方にそれぞれ任命書・選任書が手渡されました。（佐野正彦さんは都合により欠席されました。）

●教育委員会委員
山田　省吾（道）

●監査委員
笠井　万氾（かずひろ）（西嶋）

●公平委員会委員
再任　佐野　正彦（道）

●固定資産評価審査委員会委員
再任　佐野　七郎（古長谷）
再任　小笠原武士（波木井）
再任　内藤　富夫（古関）

内藤さん　佐野（七）さん　山田さん
小笠原さん　笠井さん

秋の全国交通安全週間

街頭指導所や祈願祭を開催

9月21日～30日までの10日間、「運転は人に社会に思いやり」を運動スローガンに秋の全国交通安全運動が実施されました。

本町では、9月23日に総合文化会館前の国道52号で街頭指導が行われたほか、28日には甲南スポーツ広場で交通安全祈願祭が行われ、約60人の関係者が交通安全と事故の根絶を祈願しました。また同日、下山立正保育園には県警「さちかぜ号」が来園、園児たちは人形劇やマジックなどで交通ルールや交通安全について楽しく学びました。

年長園児4名が横断歩道を渡るときのお手本を見せてくれました。（下山立正保育園）

下部支所・身延支所の宿直業務がなくなります！

平成20年１月１日から

町では行政改革の一環として、事務事業等の見直しを進めております。

合併後の行政改革大綱に基づく「集中改革プラン」実施項目に沿い、行政改革推進本部やプロジェクトを立ち上げ宿日直制度について検討を重ねてまいりました。その結果として**役場下部支所、身延支所**の各支所で行っている**宿直（夜間）業務を廃止**することといたしました。

これにより、**平成20年１月１日**からの夜間における各種届出等や電話による連絡等については、本庁（身延町切石350番地）宿直による対応となります。

なお、土日祭日等の各支所での**日直（昼間）業務は従来どおり行います**ので、お間違えのないようお願いいたします。

※　日直業務（昼間）→8:30～17:30　　宿直業務（夜間）→17:30～8:30

内　容／◎平成19年12月31日をもって下部支所、身延支所の宿直業務（夜間）を廃止

その他／◎夜間の各支所あての電話は、本庁宿直へ自動転送されます。
◎下部支所で行っていた各公共施設の鍵取り扱いについては変更となります。※詳細については、下記までお問い合わせください。
◎その他、このことについてご質問、ご意見がある場合も下記までお問い合わせください。

町民の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
●総務課・政策室　☎0556-42-2111　●下部支所　☎0556-36-0011　●身延支所　☎0556-62-1111

町税の前納報奨金制度が来年度から廃止されます！

町では、税収の早期確保や納税意識の高揚などを目的として全期前納報奨金制度を導入してきました。

今回、その目的が概ね達成されたことや、町県民税を給与から差し引かれている特別徴収者の方には適用されないこともあり、税の公平性に問題点がありました。また、多額の報奨金を交付し続けることは、限られた税収の中で困難な状況もありました。

町では、それらを勘案し、平成20年度より、固定資産税及び町県民税の前納報奨金制度を廃止することといたしました。

この制度を活用し、早期納税に努めていただいた町民の皆様には、深くお礼申し上げます。今後も納期内の納付にご協力くださいますようお願いいたします。

《口座振替で全納をご利用されている方へ》

＊全期前納から期別（４期）納付に切り替える方は・・・！

制度廃止に伴い『期別納付』に変更をご希望の場合は、
・固定資産税は４月末日、
・町県民税は５月末日
までに契約している金融機関で、お早めに変更手続きを行ってください。

＊これまでどおり全期前納を行う方へ・・・！

全期前納を引き続き希望する方は、手続きが不要です。

変更手続きは、金融機関の窓口で、お早めにお願いします！

問い合わせ先　町民課 課税担当　☎0556-42-4803

保健だより　問い合わせ先：福祉保健課　健康増進担当　☎0556-20-4611

いきいき健康ひろば

母親学級・育児教室を開催しています！

妊娠から出産、そして育児期を楽しく過ごせるように、町では小さなお子さんを持つお母さんたちを対象に、教室を開催していますので紹介します。教室を通じて、お友達づくりの場にもなっており、気軽に参加できます。詳しい日程は、広報みのぶお知らせ版「町政カレンダー」や母子保健年間計画予定表などでご確認ください。

マザースクール（母親学級）

妊婦さんや産婦さんを対象に奇数月に開催しています。

毎回、保健師、助産師、栄養士が妊娠中の生活や出産の経過、栄養や母乳のことなどテーマに沿って話しをしていますが、気軽に話しが聞けたり思っていることなどを語れる場にもなっています。

妊婦さん・産婦さん一緒に行いますので、妊娠中の情報交換や出産後の子育てについての疑問など、日ごろの悩みを解決する機会にもなっています。

もちろん、お子さんと一緒の参加でも主任児童委員、愛育会、ボランティアの方が託児の協力をしてくれ、和やかな雰囲気の中で教室を行っています。

すくすくクラブ（育児教室）

お子さんが元気にのびのびと成長できるように、遊びを通して子ども同士のふれあいや、お母さん同士の交流の場となっています。

第１～第３木曜日は保健センターでの自由遊びの日になっており、保健センターの場が、午前中のみ開放されています。お母さん同士が子どもたちを囲んで気軽に情報交換をしています。

第４木曜日は、毎月テーマを決めて工作や体遊び等、楽しい内容が盛りだくさんです。

お子さんが小さくても参加できますので、乳児さんから幼児さんのお母さんまで幅広く参加されています。

教室以外でも、妊娠中の不安や子育て中の不安など、どんなことでも保健師が電話相談を行っておりますので、いつでもお問い合わせください。

国民年金だより「ねんきんを学ぼう！」NO. 8

あなたの年金Q&A

Q1 年金手帳が送られてきました。どんなときに必要になるの？

A 年金手帳は就職・転職・年金に関する手続きをする際に提出が必要となります。加入する年金制度（国民年金・厚生年金・共済年金）が変わっても一生変わらず使用しますので大切に保管してください。

Q2 年金保険料を納めていない期間があるのですが…将来どうなりますか？

A 短期間でも納めないとその分、ご自分の年金が減額されます。

例えば・・・

6か月未納･･･1年間で約1万円
1年間未納･･･1年間で約2万円
2年間未納･･･1年間で約4万円

▶ 年金が一生涯、減額されます！

『実は私も・・・』と思われた方は、納付書をご覧ください。年金保険料は、納付期限が過ぎても2年間はさかのぼって納付することができます。（納付書を紛失した方は、竜王社会保険事務所☎055-278-1104にお問い合わせください。）→2年を経過すると時効により納付できなくなります。

Q3 会社を退職しました。年金の手続きはどうしたらいいですか？

A 会社を退職した日付が記載されている証明書（退職証明・離職票）と年金手帳をもって役場までお越しください。時折、手続きしない方がいますが、将来、年金受給権に結びつかなくなる危険もあります。（在職中の厚生年金・共済年金が掛け捨てになる危険があります。）

問い合わせ先
町民課 町民担当　☎0556-42-4804

国保だより　平成20年4月から・・・医療制度改正

国保と老人医療が、変わります！

国保は、皆さんが安心して医療を受けられるための大切な医療保険制度です。これからも安心して医療が受けられるように、平成２０年４月から制度が見直されることになりました。ご理解とご協力をお願いします。

主な改正点

後期高齢者医療制度（75歳以上）が創設されます。

これまでは、国保や会社の健保などの医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっていましたが、「後期高齢者医療制度」では国保や会社の健保などの医療保険をぬけて、すべて「後期高齢者医療制度」に新たに加入することになります。

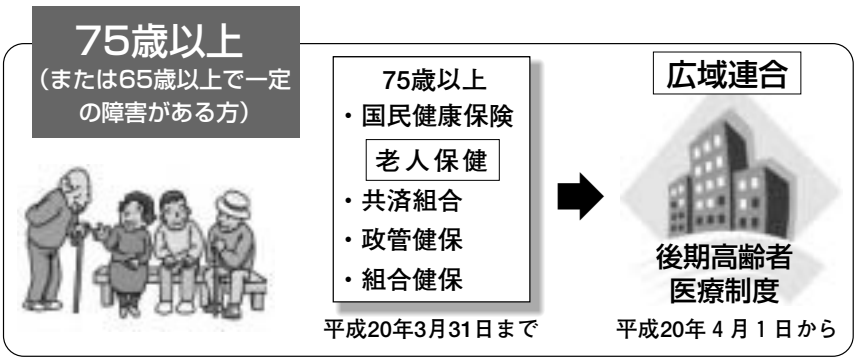

40歳～74歳の方を対象に新たな特定健診が始まります！

特定健診・保健指導の流れ

① 特定健診の実施

② 健診結果から保健指導対象者を決定

③ 対象者に生活改善を支援する保健指導を実施

④ 指導の結果、健康状態や医療費の変化を確認

平成２０年４月から、生活習慣病の予防と早期発見を徹底するために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」と、その結果に基づいて適切な健康づくりを支援する「特定保健指導」が保険者に義務付けられます。

この「特定健診は」、40～74歳の加入者が対象です。会社員やその扶養者は、加入している医療保険者の契約している健診機関で受診していただくことになります。

内臓脂肪症候群

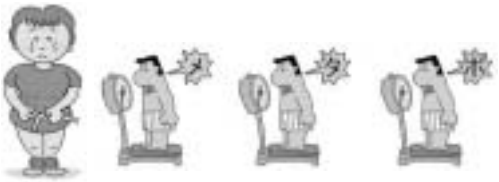

問い合わせ先　町民課 国保老健担当
☎0556-42-4804

平成19年度「コミュニティ助成事業」で、パソコンを整備

飯富区では、財団法人自治総合センターからの助成を受けて、区民パソコン教室の備品を整備しました。同教室は、毎週火・木曜日の夜に区民を対象に開催しており、真新しいパソコンを使用して、簡単な文書作成や俳句集の作成などに取り組んでいます。

今後は、年賀状づくりの講座なども計画しているそうです。

【整備状況】
・デスクトップ型パソコン　10台
・カラーレーザープリンター　1台
・パソコンデスク　5台　ほか

※「自治宝くじ助成金」（財団法人自治総合センター）は、地域のコミュニティ活動や地域活性化のために使われています。

問い合わせ先　政策室 企画政策担当　☎0556-42-4801

生涯学習だより

生涯学習課では、以下のような事業を予定しています。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。
※事業の詳細は、決定され次第必要に応じて回覧します。事業は都合により変更する場合があります。

事業名	実施期日（一部予定）	事業内容	会場	担当
第46回 日本現代工芸美術展	開催中～ 11月25日	陶磁・金属・染織・漆・木など多様な素材による工芸作品を紹介します。	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里担当
青少年健全育成身延町推進大会	11月９日	・「家庭の日」「青少年を育む日」作品展優秀者表彰 ・第34回山梨県児童生徒発明工夫展入賞者表彰 ・中学生の意見発表 「家庭の日」作品展（作文の部）優秀賞受賞者 南部警察署管内交通・防犯弁論大会第１位受賞者 ・講演会：講師「身延山高校　校長　山内惟治先生 演題「今求められるもの ～ふれあいと感動を求めて～」 開会19:10～	中富総合会館	生涯学習担当
金山博物館公開講座	11月10日	H19テーマ「金・銀鉱山遺跡と黄金文化」について 国指定史跡「佐渡金銀遺跡」の歴史と登録への取り組み 講師：新潟県教育庁文化行政課副参事 ・世界遺産登録推進室　小田由美子氏 他、12/8、1/19、2/9順次開催。※演題、講師については金山博物館だより（9月13日発行）第42号P9をご参照ください。	金山博物館多目的ホール	金山博物館担当
金山博物館「梅ヶ島・日影沢　金山遺跡見学会」	11月17日	武田領内で操業された県内外の金山遺跡を訪れ学習します。鉱山史や金山に対する理解を深めるとともに歴史に触れ、郷土に残る貴重な歴史遺産を自分の目と足で確かめてみませんか。定員15人（申込期間：11月15日まで） ※詳細は金山博物館だより第42号P10をご参照ください。	静岡県静岡市方面	金山博物館担当
ふじ川とその周辺の作家展	12月８日 ～翌年 ２月17日	富士川周辺で育ち活躍されている作家並びに現在富士川周辺で活動をされている作家の方々の展覧会	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里担当

問い合わせ先：
和紙の里担当（☎0556-20-4555）、生涯学習担当（☎0556-20-3017、42-2337）、金山博物館担当（☎0556-36-0015）

事業の紹介

日本現代工芸美術展

平成20年 身延町成人式のお知らせ

身延町の成人式を、次のとおり実施しますのでお知らせします。

開催日時：平成20年１月13日（日）
受　付／12：30～・**式　典**／13：00～
開催場所：身延町総合文化会館ホール
（身延町波木井407番地）

身延町立図書館だより

NO.38

身延町波木井407番地　電話（0556）62-2141　HPアドレス http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/

☆わが町の歴史・再発見☆新情報☆

図書館HPの地域資料コーナーに木喰上人のページを追加しました！

図書館ホームページに新たな地域情報追加！今回アップしたのは木喰上人のページです。“木喰上人入門”“木喰上人の足跡”“身延に残る作品”などを、写真や文書などを豊富に使ってわかりやすく紹介しています。ご自宅にインターネット環境がない方は、図書館でも閲覧できますのでどんどんアクセスしてください。

★☆図書館では…☆★

その他の地域に関わる資料も順次アップしていく予定です。地域関連資料をお持ちの方は図書館までお知らせください。町の歴史を後世に伝える活動にご協力をお願いします。

★11月の展示★

【山梨県の本】、いろいろ集めました。

知っていますか？故郷のあれこれ。

今月の展示は、私たちの住む〝山梨のあれこれ〟がわかる資料の大特集。

書籍以外の、雑誌やビデオなどでも、あなたの知らない山梨を見つけてみませんか？大河ドラマでお茶の間を賑わす〝山本勘助〟の本も揃えています。

秋の夜長の読書タイムにぴったりの1冊を探してください。

展示期間：11月1日(木)～29日(木)

図書館では、町の古い記録を集めています。本・写真・ビデオ・地図・自分史や、またその情報などをお持ちの方、ぜひご連絡ください。

☆図書館からのお願い☆

返却された本の汚れやCD本体の入れ忘れがとても増えています。

図書館の資料はみんなの物です。次に借りる人のことを考えて返却しましょう。

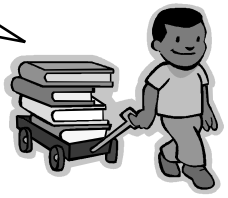

汚れ、破損、紛失してしまった場合は図書館カウンターまでお申し出ください。

図書館の資料はみんなのが使うことを意識して利用のマナーを守りましょう。

地域の民話を聞こう

―峡南ものがたり―

地域に伝わる民話を、町内の中学生と図書館朗読ボランティア〝千の風〟が朗読します。

とき　11月25日(日)　午後1時から

ところ　図書館メディアルーム

内容　◎バザー　◎民話の朗読

※遊休品のご提供をお願いします。

わたしのおすすめこの一冊

『母に捧げる詩』

片田政一／著

町内在住の先輩の作品です。戦争を含めた昭和初期からの激動の時代にあって、人々はどう生き、地域はどう変転していったのかが、極めて明確な記述で表現されており、深く感銘しました。今では想像もできない物不足の時代にあっても、懸命に生きる人々の心豊かな“情緒”も各所に感じられました。この“日本人の情緒”についても再考させられる本作を多くの人にご一読をお薦め致します。

身延町塩之沢　鈴木　智さん（70代・男性）

新しく入った本

★一般向け★

『信長のおもてなし』　江後迪子
『日本の有名一族』　小谷野敦
『地球温暖化サバイバルハンドブック』　D・D・ロスチャイルド
『錯視完全図解』　北岡明佳
『妻と罰』　土屋賢二
『円空と木喰』　NHK美の壺制作班
『六十歳から家を建てる』　天野　彰
『幸福の豚』　サイ・モンゴメリー　佐々木譲
『警官の血』（上下）　佐江衆一
『長きこの夜』　馳　星周
『約束の地で』　唯川　恵
『愛に似たもの』　森見登美彦
『有頂天家族』　赤川次郎ほか
『名探偵の奇跡』　藤原伊織
『名残り火』

★児童書★

『しっぽ！』　竹下文子
『にゃんこおうじ』　いもとようこ
『ほっぺのすきなこ』　木坂　涼
『こわくなんかない！』　J・アレン
『しっぽ！』　竹下文子
『ハコちゃんのはこ』　前田まり

11月の休館日

◎5・12・19・26日　〔毎週月曜日〕

◎30日（金）　〔館内整理日〕

INFORMATION おしらせ

エコキャップ運動展開
ご協力をお願いします。

身延町社会福祉協議会では、現在『エコキャップ運動』に協力しています。

エコキャップ運動とは、通常プラスチックごみとして捨てられているペットボトルのふたを再資源化し、その収益金でポリオワクチンを購入、途上国に送る『エコキャップ推進協会』が行う事業です。皆様のご協力をお願いします。※汚れていると回収できませんので、必ず水洗いしてからお届けくださいますようお願いします。

【受付先】 町社会福祉協議会
・下部保健センター
・中富すこやかセンター
・身延保健センター

県民の日記念行事
各種イベントを開催

11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。県民一人ひとりが、郷土の生い立ちを知り、豊かで暮らしやすい「山梨」を次の世代へと引き継いでいけるよう、みんなで「ふるさとの誕生日」を祝いましょう。

この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。ぜひお出かけください。

《県民の日記念行事「交流広場」》
【日時】 11月10日（土）～11日（日）午前10時～午後4時
【場所】 小瀬スポーツ公園
【内容】 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

《県・市町村有施設の無料開放》
11月20日（火）、県立美術館、博物館、フラワーセンターなどの県有施設で、観覧料・入館料などが無料になります。※市町村有施設は、市町村・施設よって日程が異なります。

【問い合わせ先】 県民の日記念行事実行委員会事務局（山梨県県民生活課内）
☎055（223）1350

人と企業の出会いの場
ステップアップ山梨

雇用・能力開発機構山梨センターでは、新規・成長分野企業とその他県内の活力ある企業及びそれらの企業への就業に関心のある求職者を対象とした情報提供イベントを開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】 11月15日（木）
受　付：12時～12時30分
講演会：12時30分～13時30分
合同就職面接会：13時30分～17時
【会場】 ベルクラシック甲府
【内容】 ①合同就職面接会、②講演会（求職者対象）、③キャリア相談コーナー（求職者対象）、④ハローワーク就職相談コーナー（求職者対象）、情報提供・相談コーナー（企業対象）
【参加料】 無料
【問い合わせ先】 独立行政法人雇用・能力開発機構山梨センター業務課（担当：上野・谷川・清水）
☎055（242）3061

人形劇とオペレッタ
帝京学園短期大学

本学保育科に現在121名が在籍、将来幼児教育者としての知識と教養を身に付けるために努力しておりますが、授業の一環として人形劇とオペレッタに取り組み、上演する運びとなりました。ぜひお越しください。

【日時】 11月30日（金）
第1部・開場10時30分
開演11時～12時30分
第2部・開場13時30分
開演14時～15時30分
【会場】 山梨県民文化ホール
【内容】 人形劇「ももたろう」
オペレッタ「大きなかぶ」
【入場料】 無料
【その他】 午前の部は混雑が予想されますので、一般の方は午後の部へお越しくださいますようお願いします。
【問い合わせ先】 帝京学園短期大学　人形劇オペレッタ公演広報担当・川北
☎0551（36）2249

山梨県最低賃金
1時間　665円

山梨県最低賃金は、平成19年10月28日より現行の1時間655円から1時間665円に10円引き上げられました。

【問い合わせ先】
山梨労働局賃金室
☎055（225）2854
鰍沢労働基準監督署
☎0556（22）3181

峡南あぐりフェスタ
開催のお知らせ

「峡南あぐりフェスタ2007」は、地元の農家が新鮮な農産物や加工品を直売するイベントです。農業者の手作りイベントですので、売り切れ次第終了となります。ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、お早めにお越しください。※買い物袋をご持参ください。

【日時】 11月23日（金・祝）
午前10時～午後1時30分
【場所】 JA西八代本店駐車場
（市川三郷町役場隣）
【主催】 峡南あぐりフェスタ実行委員会
【販売品目】 新鮮野菜（白菜、大根、大塚人参等）、柿、ユズ、梨や地元農産物を使った加工品など約130品目
【問い合わせ先】 山梨県峡南農務事務所（農業農村支援課）
☎055（240）4116

知っていますか？
＊＊建退共制度＊＊

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】 建設業を営む方
【対象となる労働者】 建設業の現場で働く人
【掛金】 日額310円
【特徴】 ①国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。②経営事項審査で加点評価の対象となります。③掛金の一部を国が助成します。④掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されていますので、ぜひアクセスしてご覧ください。

【問い合わせ先】 独立行政法人勤労者退職金共済機構　建設業退職金共済事業本部　事業推進室
☎03（5400）4316
URL http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/
山梨支部
☎055（221）0070

甲府矯正展を開催
刑務所作業製品展示即売

全国の行刑施設（刑務所・少年刑務所・拘置所）では、現在6万5千人の受刑者が社会復帰を目指して各種作業や職業訓練に励んでおります。

本矯正展は社会復帰に向けた取り組みについて、広報パネルの展示をはじめ、刑務作業製品の展示即売等により地域社会の皆様にもご理解いただき、そのお力添えのもと、円滑な社会復帰を図るために開催されます。

【主催】 甲府刑務所・甲府少年鑑別所
【日時】 11月23日（金）～24日（土）の2日間、時間は両日とも午前9時～午後3時
【場所】 甲府刑務所構内（甲府市堀の内町500番地）
【内容】 ①1日所長（歌手ペペを迎え、ミニコンサートを予定）②刑務所内見学（24日午前中）③刑務所広報パネルの展示　④性格テスト体験コーナー　⑤刑務所作業製品の展示、販売　⑥お茶の野点及び踊り披露（山梨県更生保護女性連盟）

※このほか協賛企業によりご家庭で使用済みになったインクカートリッジを回収していますのでご利用ください。

【問い合わせ先】 甲府刑務所企画部門（作業）
☎055（241）8878

スポーツ大会の結果

○第60回山梨県体育祭り

8月26日から9月30日にかけて開催された県体育祭りには、本町から18競技に22チーム・244人の選手が出場しました。各競技において熱戦が展開され、町村の部で総合第7位の成績を残しました。選手・役員の皆様、大変ご苦労様でした。また、9月15日の総合開会式では、山梨県体育功労者等の表彰式が行われ、本町からも長年体育の振興に尽力した功績が認められた方や、優秀な成績を挙げた方々が受賞されました。

（敬称略・順不同）

●陸上・男子　第3位　（2点）
60歳以上60m・同1500m
第1位　花塚健次（小田船原）
●ソフトテニス・男子　第3位（2点）
●サッカー　2回戦　（1点）
●野球　第3位　（3点）
●バドミントン・女子　1回戦（1点）
●ソフトボール・男子　1回戦（1点）
●ソフトボール・女子　1回戦（1点）
●弓道・男子　第2位　（4点）
個人第3位　伊藤正巳（角打）
●弓道・女子　第2位　（2点）
●柔道　第2位　（4点）
●クレー射撃　第4位　（2点）
スキート個人**優勝**　望月公彦（西嶋）
●剣道　1回戦　（1点）
●空手道　第2位　（2点）
●ボウリング　第1位　（6点）
女子個人**第3位**　成澤恭子（飯富）
●なぎなた演技　第1位（2点）
●ゲートボール・男子　第2位（6点）
●ゲートボール・女子　第4位（2点）
●ゴルフ　第4位　（2点）
●グラウンドゴルフ・男子　第3位（2点）
●グラウンドゴルフ・女子　第4位（1点）
●フォークダンス　敢闘賞（1点）
●ターゲットバードゴルフ　第2位（得点外競技）
町村の部総合順位　第7位（48点）

《山梨県体育功労者表彰》
●松浦　隆（古関）
身延町体育協会
●望月喜彦（下田原）
山梨県ソフトテニス連盟
●望月　覺（身延）
山梨県柔道連盟
《優秀選手表彰》
●高橋大地（大島）
身延高校・陸上競技部
《優秀指導者表彰》
●小林浩昭（梅平）
身延高校教諭

○大会のお知らせ

第1回町民グラウンドゴルフ大会
【日時】11月25日（日）午前9時
【場所】遅沢グラウンドゴルフ場

○身延町体育功労者等受賞者

《体育功労者表彰》
●深澤武人（三澤）
《特　別　表　彰》
●身延高校男子ソフトボール部
長岡諒（下山）、遠藤彬（下山）、塩津大（下山）、若林修平（大島）、三浦亮（梅平）、望月孝典（波木井）、岩松慧（常葉）、小林大輔（常葉）、小林佑輔（常葉）、石部友樹（下部）、依田晴日（西嶋）
〔平成19年度第42回全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技第5位〕
●身延高校弓道部
鈴木圭（帯金）、野矢小楠（和田）〔第25回全国高等学校弓道選抜大会出場〕
●身延高校陸上競技部
高橋大地（大島）〔平成19年度第60回全国高等学校陸上競技選手権大会男子ハンマー投げ第3位〕
山田辰巳（波木井）〔平成19年度関東高等学校陸上競技選手権大会男子5000m競歩第3位〕
●中富中学校
佐野真帆（八日市場）、佐野みずき（飯富）〔平成18年度山梨県中学校1・2年生大会女子バドミントンダブルス優勝〕
●下部中学校
太田廉（常葉）、日向響（車田）〔平成18年度はまなす杯第1回全国中学生空手道選抜大会組手出場〕
●身延中学校
保坂朋香（梅平）〔平成19年度第38回全国中学校柔道大会女子個人57kg級出場〕
●大河内小学校
小笠原彩乃（角打）〔第23回全国小学生陸上競技交流大会女子4×100mリレー第1位〕
●甲府商業高校
吉野真未（帯金）〔平成19年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会出場〕

第3回みのぶ第九合唱団公演会

日時／12月２日（日）14:30開場　15:00開演
会場／身延町総合文化会館
曲目／ベートーヴェン作曲「交響曲第九番（合唱付）」ほか２曲
入場料／大人2,500円　高校生2,000円　小中学生1,000円
（前売券取扱場所：総合文化会館・なかとみ和紙の里・同会事務局）
主催／みのぶ第九を歌う会　**後援**／山梨県・身延町・山梨日日新聞ほか
問い合わせ先／みのぶ第九を歌う会事務局　大倉　☎0556-42-2837

峡南地域の有志を中心に結成されたみのぶ第九合唱団の第３回公演会。身延町から全国へ向けて、地域文化の発信を目的として活動しています。年末の風物詩として定着しはじめ、合唱団には県内各地からも参加者が増えてきました。

〈入札結果を公表します。〉

－入札日　9月26日－

工事・委託名	場所	請負業者	請負金額（円）
身延中央統合簡易水道和田平減圧槽用地測量業務委託	和田	㈱リナン	1,365,000
身延中央統合簡易水道和田平減圧槽地質調査業務委託	和田	㈱萩原ボーリング	1,218,000
中富北部統合簡水　下大塩配水池兼ポンプ場機械電気設備工事	大塩	シンク・エンジニアリング㈱	39,900,000
中富下水道工事19－2工区（舗装復旧工事）	下田原	㈱丸一産業	2,677,500
手打沢用水路改良工事	手打沢	㈱深沢工務所	2,184,000
寺沢用排水路改良工事	寺沢	中富土木㈲	1,092,000
宮木排水路改良工事	宮木	㈱小林建設所	2,992,500
根子用水路改良工事	根子	小林建設㈱	1,113,000

INFORMATION

平成19年９月１日～30日までの受付（敬称略・順不同）

高齢者叙勲

本町の富里郵便局に35年間勤務し、その後鰍沢町五開郵便局長を６年間務めた小林寛さん（常葉）に、永年の功績が認められ８月１日付けで瑞宝双光章が伝達されました。

善意　ありがとうございます。

――― 身延町へ ―――

金　500,000 円
金　100,000 円
金　10,000 円

― 社会福祉協議会へ ―

金　100,000 円
金　50,000 円

出生　すくすくよい子に

あかちゃん　　保護者　（地　区）

婚姻　末永くお幸せに

夫　　妻　（地　区）

死亡

ご冥福をお祈りします。

氏　名　（年齢）　届出人　（地　区）

※個人情報保護のため、個人が特定できる情報は削除して掲載しました。

広報みのぶ

毎月１回（１日）発行
●編集・発行　〒409-3392
山梨県南巨摩郡身延町切石350番地
身延町役場　総務課　広聴広報担当
☎0556-42-2111(代表)　FAX0556-42-2127
URL　http://www.minobu.lg.jp/

キラリ☆みのぶ　小林智恵さん（常葉）

最高賞の知事賞に小林さんの工芸「回雪」が選ばれました。

作品タイトル「回雪」

山梨造形美術会の第52回公募展で、最高賞の知事賞に小林智恵さんの工芸作品「回雪」が選ばれました。

雪が舞い枝に降り積もった様子を紋様化した「回雪」は、「全体のフォルムがよく、口に向かっての膨らみが気品を感じさせ、細かな線やタッチも計算されている」と高く評価されました。

受賞の知らせがきたときは「本当にビックリしました。知事賞は毎年すごい作品ばかりなので私でいいのかと思った。とてもうれしいです」と感想を聞かせてくれました。

小林さんによると、作業は約2か月間、一気に積み上げて乾燥、削るタイミングを見計らい、まず口の部分を決めてからラインや模様を刻んで仕上げ、十分に乾燥させて、素焼き、本焼きという行程を経て作品が完成。「特に乾燥にはタオルを巻いて割れないように注意しながらゆっくりと乾燥させた」と話してくれました。

身延窯の竹下明宏先生の作品に魅せられ、師事してから14年目を迎える小林さんは東京都出身。独身の時に竹下先生のところを訪れ、その時に陶芸教室の生徒だったご主人と知り合い、縁あって結婚。本町へ嫁いで21年目を迎え、現在は自宅の横にあるアトリエと窯で創作活動に励んでいます。「陶器は土ものなので割れやすかったり取り扱いが難しい点もあるけど普段使うものとしてどんどん取り入れてほしい」と話す小林さんは、3年前からお弟子さん達と3人展を開催。「これからも技術を磨き、個性ある作品づくりをしていきたい。ただ集中すると時間を忘れて家事が疎かになることもあり、家族が大変ですけど、主人も協力してくれます」と主婦である一面もぞかせてくれました。

「まだ毎日が勉強なので試行錯誤しながらやっています」という小林さんのますますの活躍を期待します。

『みのぶ学入門講座』に参加して

この夏、6回シリーズで開催された「みのぶ学入門講座」の参加者から意見が寄せられましたのでご紹介します。

まずタイトルに惹かれた。身延の住民でありながら身延のことをあまり知らない私。そんな私でも「みのぶ学入門講座」に参加すれば少しずつ身延のことを知ることができるのではと嬉しくなった。そして参加してみたら感動の連続だった。

湯之奥金山博物館で案内をしてくれた学芸員の女性、門西家で古民家の説明をしてくれた文化財担当の男性。まだ若くて仕事ぶりに楽しさが溢れている2人の姿に私も考えた。生涯学習のことを。自分が楽しく学習できればそれは生涯続くのではないかと。生涯学習というと大学の先生の公開講座だったり、講演を聴きに行ったり・・・・・。私には遠い存在だった。

例えば勿体ない話であるが、私が仏様から平均年齢を生かされるとすると、これから20年弱生き続けることになる。「何を楽しみに・・・・」と考えた時「みのぶ学入門講座」の中で私が感動したことをこれから追って行けば生涯を通じて学習することができるのではと思った。大発見である。参加して本当に良かったと思う。そして2人の職員をはじめ多くの先生方に感謝である。ありがとうございました。

身延　大庭　治子

この講座は、故郷身延の自然・歴史・文化を現地研修するもので、企画・講師はボランティアで行っていただきました。

（教育委員会）